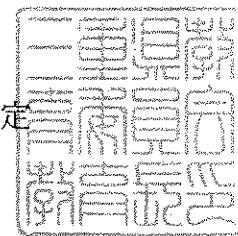


教委第01-38号
令和4年8月15日

三重県議会議長様

三重県教育委員会

教育長 木平 芳定



回答書

令和4年7月29日付け三議第93号で送付のありました稻垣昭義議員の質問について、別紙のとおり回答します。

事務担当

総務部財政課

(電話 059(224)2119)

(回答担当)

(1) 教育委員会事務局教職員課

(電話 059(224)2959)

教育委員会事務局教育総務課

(電話 059(224)2946)

(2) 教育委員会事務局教職員課

(電話 059(224)2959)



(別紙)

1 質問項目及び内容

(1) 本年の教員採用試験において、昨年実施出来た教員採用試験の第2次選考試験の試験項目が、本年、新型コロナ感染拡大を理由に実施されないことは、教育委員会の中に新規陽性者数の増減で一喜一憂する感覚があり、広い視野で新型コロナを考える視点、新しい知見を積極的に学ぶ視点が欠けているのではないかと危惧する。学校現場では、コロナ禍3年目を迎えて、文化祭や体育祭などの学校行事を通常通り行う努力や、部活動の大会等も通常通り行う努力がなされ、昨年より今年は日常に戻すよう取組まれている。本年度、新型コロナを理由に一部の試験項目を取りやめることは、これらの現場の努力に水を差す教育委員会の判断になりかねないと懸念する。

今回の試験項目変更の判断の経過をしっかりと検証することを求めると共に、新規陽性者数だけにとらわれず、広い視野で新型コロナを捉え、子ども達を一日も早く日常に戻すために教育委員会は最大限の努力をし、学校現場を支えて欲しいと考える。見解を問う。

2 回答

教員採用選考試験は、本県の教育を担う教員としての資質に富み、使命感にあふれ、意欲ある人材を選考するために毎年実施している重要なものであり、コロナ禍においても安全安心に実施できるよう、十分に検討を重ね、実施方法を決定しています。

感染症の状況等については日頃から注視していたところ、7月に入って以降、第1次選考試験までの間において、県内では新規陽性者数や病床使用率が増加し、急激な感染拡大局面となりました。このような中、教員採用試験が、申込者数が2,000人を超える大規模なものであることをふまえ、安全安心に試験を実施するためには、試験の内容や試験時の受験者の密の程度、第2次選考試験までの期間中のさらなる感染拡大のおそれ等も勘案して、各試験項目の実施について、総合的に考えていく必要が生じました。

また、第2次選考試験については、8月17日から新学期が始まる直前の29日にかけて、県内外から多くの現職講師が受験するとともに、試験の運営のために多数関わっている学校関係者が、試験後に学校現場に戻ることを考えると、試験実施における感染リスクをできる限り低減することが望ましいと考えました。

以上のことから、第2次選考試験の試験項目のうち、集団面接にあっては、約1,400人の受験者が1グループ6人程度に分かれ、受験者同士が互いに近接して声を出すこと、小学校教諭、特別支援学校教諭（小学部）の音楽と体育については、多くの受験者が一定時間内に室内で発声したり、運動したりすることから、感染リスクを低減するため、やむを得ず実施しないこととしました。

試験項目を変更することについては、受験者が本格的に第2次選考試験の準備を始める第1次選考試験実施時までに決定し、試験準備をしている受験者にできる限り早く伝えたほうが良いと考え、上記の試験項目の変更について、第1次選考試験時に受験者全員に周知したところです。

教員採用選考試験については、引き続きその重要性を認識しつつ、必要な安全対策を講じて、適切に実施していきます。

感染症対策と教育活動の両立については、感染状況等に基づく国や県の対策方針をふまえながら、児童生徒の安全安心を確保する一方で、可能な限り通常の教育活動が継続できるよう、検討、対応してきました。

県立学校では、家庭の協力も得ながら、日常の感染防止対策に取り組むとともに、感染症が発生した場合にも、感染拡大が最小限となるよう対応することで、臨時休業が長期に及ばないよう、学校行事や部活動などへの影響を抑えるようにしています。

児童生徒の心身の健やかな成長を図るために、実技・体験学習や修学旅行、体育祭等の学校行事、部活動などの活動は大変有意義なものです。そのため、感染状況をふまえて段階的に、活動内容を工夫して実施、または実施時期を変更するなどしてきました。部活動については、緊急警戒宣言等の措置時においても一律に休止することなく、範囲や時間を工夫して活動を継続することで、公式大会にも参加できるように取り組んできました。また、在宅学習などの学習支援や就職支援、高等学校入学者選抜の実施などにおいても、きめ細かに対応してきました。

今後も、引き続き国や県の対策方針などをふまえ、これまでの経験も生かしながら、必要な場面では適切な感染症対策を講じるとともに、教育活動や学校生活において、さまざまな体験やコミュニケーションの機会を確保し、子どもたちの豊かな学びが継続できるよう取り組んでいきます。

1 質問項目及び内容

(2) 今回の判断にあたり、集団面接、体育、音楽の試験項目の重要性について他の試験項目と比較して低いとの判断があったのではないかと感じる。本来はいかなる理由があろうとも公平性の観点から試験項目を変更することは望ましくない。しかし、この機会に教員採用試験の試験項目の抜本的な見直しを検討すべきと考えるがご所見を問う。

2 回答

教員採用選考試験の試験項目、内容、実施方法については、毎年度、試験実施後に検証したうえ、必要に応じて見直してきたところです。引き続き、教員にとって必要な資質・能力の適切な評価を行うことができる試験の実施といった観点に加え、感染拡大時においても安全安心に実施できる試験という観点から、他都道府県の実施内容・実施状況等を改めて確認したうえで、見直しを検討していきます。